

令和7年度「覚醒プロジェクト」

応募要領

国立研究開発法人
産業技術総合研究所

事務局運営機関

角川アスキー総合研究所
KADOKAWA ASCII Research Laboratories, Inc.

2025年（令和7年）2月

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 事業概要 | 2 |
| (1) 事業目的および事業内容 | 2 |
| (2) 応募対象となる研究テーマ | 3 |
| (3) スケジュール | 5 |
| 2. 応募について | 6 |
| (1) 提案者の要件 | 6 |
| (2) 提案テーマについて | 7 |
| (3) 応募書類について | 7 |
| 3. 審査方法等 | 9 |
| (1) 審査手順 | 9 |
| (2) 審査基準 | 9 |
| (3) 採択決定及び採択通知 | 10 |
| 4. 契約条件 | 11 |
| (1) 研究実施期間（契約書における雇用契約期間） | 11 |
| (2) 契約形態 | 12 |
| (3) 費用の支払い | 14 |
| (4) 研究テーマの進捗報告 | 16 |
| (5) 研究成果報告書の提出 | 16 |
| (6) PM の伴走および報告会等への参加 | 16 |
| (7) 評価 | 17 |
| (8) 研究テーマ完了後の報告等 | 17 |
| (9) 秘密保持 | 17 |
| (10) 個人情報の取り扱い | 17 |
| (11) 本事業に係る成果の取り扱い | 18 |
| 5. その他 | 18 |
| (1) 組織に所属する方の応募について | 18 |
| (2) SV、PM と密接な関係を有する者の審査について | 18 |
| (3) 本事業へのお問合せ | 18 |

1. 事業概要

(1) 事業目的および事業内容

社会課題の解決や経済成長・産業競争力の強化に貢献する研究開発において、“ディープテック”は必要不可欠な技術といわれています。他方で、ディープテック領域の研究では、開発に要する時間やビジネスモデルへの適用の面から、イノベーションの循環が起こりにくいことが指摘されています。そのため、ディープテック・スタートアップに挑戦する独創的な発想を持つ若手人材にとって、その発想を形にするための研究開発を行って技術シーズ化するためには多くの障害があり、独力で技術シーズ化の競争を勝ち抜くことは困難を極めます。こうした状況を踏まえ、国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下、「産総研」という)では、産総研の保有する自由度の高い研究環境等を提供することで、若手研究者による独創的な発想を本人の手によって具現化することを目的とした、ディープテック研究開発を推進する令和7年度「覚醒プロジェクト」(以下、「本事業」という)を実施します。

本事業は、4つの研究領域(AI、生命工学、材料・化学、量子)において、若手研究人材や研究者を目指す学生やポスドク(以下、「研究実施者」という)から、独創的かつ斬新なディープテック研究の開発テーマを募集します。採択されたテーマについては、これまでその分野を先導・開拓してきたトップ研究者等(以下、「プロジェクトマネージャー(PM)」という)の指導・助言を含む伴走支援の下で推進し、プログラム作成や論文化、研究発表などの成果報告として取りまとめ、技術シーズ化を目指します。さらに、研究実施者の人材育成も、本事業の重要な目的とします。

本事業では、(1)事業費の支給、(2)研究施設の利用提供に加え、(3)PMによる伴走支援、(4)人材ネットワークの構築を基本方針としています。特に、伴走支援とネットワーク構築に関連するイベントを定期的に開催することで、さまざまな分野の若手研究者が混ざり合い、お互いの研究文化を尊重し合いながら、さらに飛躍していく場となることを目指しています。

本事業の特色のひとつは、産総研における最先端の研究施設が無償利用できることです。産総研が構築・運用する、世界最大規模の人工知能処理向け計算インフラストラクチャであるAI橋渡しクラウド(AI Bridging Cloud Infrastructure、ABCI)やデータ駆動型マテリアル開発技術基盤であるマテリアル・プロセス・イノベーション(Materials Process Innovation、MPI)プラットフォーム(MPIプラットフォーム)やナノマテリアル試作・評価プラットフォーム(NEPP)などもその一つとして利用できます。本事業は産総研からの委託事業として、株式会社角川アスキー総合研究所が研究開発支援と事務局を担当します。

(2) 応募対象となる研究テーマ

本事業では、上記事業目的を達成するため「社会課題の解決へ熱意のある若手研究者や研究者を目指す若手人材」からの提案を募集します。4つの研究領域（AI、生命工学、材料・化学、量子）について、下記＜表1＞の研究領域に関するテーマ・キーワードを参考に、独創的な研究テーマを提案してください。

なお、材料・化学の研究領域に応募する場合、MPI プラットフォームや NEPP の機器類を利用することを強く推奨します。

＜表1＞

| 研究領域 | 参考テーマ・キーワード | 研究拠点 |
|------|--|---|
| AI | 知能ロボット、映像処理、人流解析、行動理解、 コミュニケーション基盤、自然言語処理、 インタラクション解析、文字コミュニケーション、 信号処理、音響信号処理、アレイ信号処理、 音響イベント検出・分析、深層学習、計算言語学、推論、 含意関係認識、自然言語理解、コンピュータビジョン、 ロボティクス、3D データ認識 | 人工知能： つくばセンター・臨海センター |
| 生命工学 | 応用微生物学、ライフサイエンス、環境化学、 バイオ機能応用、バイオプロセス、バイオものづくり、 再生医療、バイオインフォマティクス、データマイニング、 機械学習、医療機器、ヘルスケア、細胞培養、生体機能計測・ 解析、分子機能計測・解析、バイオイメージング、診断・バイオマーカー | バイオメディカル：関西センター 生物プロセス：北海道センター 健康医工学：四国センター 細胞分子工学：臨海副都心センター ※いずれも、つくばセンターは共通 |
| 材料化学 | マテリアルズインフォマティクス、データ駆動型、固体触媒、 光触媒、第一原理計算、無機材料、有機材料、 プロセス・インフォマティクス、生体分子化学 MPI プラットフォーム、NEPP などを活用する研究テーマを推奨 | MPI プラットフォーム 先進触媒拠点：つくばセンター セラミックス・合金拠点：中部センター 有機・バイオ材料拠点：中国センター NEPP：東北センター |
| 量子 | 量子回路、超伝導、集積回路、電子デバイス、磁束量子回路 ハードウェア、プロセス技術を中心とした量子研究テーマ | 量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル研究センター：つくばセンター |

- ・産総研の研究拠点は以下をご参照ください。

産総研：研究拠点

(https://www.aist.go.jp/aist_j/information/research_bases/index.html)

- ・MPI プラットフォームの詳細については以下をご参照ください。

MPI プラットフォーム

(<https://unit.aist.go.jp/dmc/platform/MPI/index.html>)

- ・NEPP の詳細については以下をご参照ください。

ナノマテリアル試作・評価プラットフォーム（東北センター）

(<https://unit.aist.go.jp/tohoku/nepp/>)

(3) スケジュール

本事業のスケジュールを以下に示します。

| イベント | 実施日等（予定） |
|-------------------------------|---|
| 応募受付期間 | 2025年2月7日（金）～ 2025年3月31日（月）12：00 （応募受付期間中に、オンラインでの応募説明会を実施します。日程はホームページをご確認ください） |
| 1次審査(書面審査) | 結果通知： 2025年4月10日（木）予定 |
| 2次審査(ヒアリング) PM、受入れ研究者マッチング | 実施日： 2025年4月14日(月)～18日（金） |
| 採択通知 | 2025年4月30日（水）予定 |
| 契約手続等 | 書類提出〆切： 2025年5月14日（水） 受入れ研究者面談： 2025年5月12日（月）～19日（月）予定 |
| 研究実施期間 | 2025年7月1日（火）～2026年3月31日（火） |
| キックオフミーティング | 2025年7月19日（土）予定 |
| 中間報告会 | 2025年11月15（土）、16日（日）予定 |
| 成果報告会 | 2026年3月14日（土）予定 |
| 成果報告書等の提出期限 | 2026年3月25日（水） |
| その他のイベント | 見学会やオンライン講演イベントを開催予定 |

※応募受付や審査、イベント等の日程は変更する場合があります。覚醒プロジェクトのウェブサイトにて再度ご確認ください。

2. 応募について

(1) 提案者の要件

提案者は、以下の条件を全て満たす必要があります。

- ① 個人(自然人)であること（個人からなるグループ、法人格のある組織としての提案は受け付けません）。
- ② 2025年4月1日時点で、学士取得後15年以内であること。
- ③ 大学院生：博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）、社会人：大学や研究機関、企業等に所属していること（大学生（学士課程）は応募対象外です。）
- ④ 「4.契約条件（1）研究実施期間（契約書における雇用期間）」に示す期間を通して、日本国内に在住していること。
- ⑤ 提案するテーマを活用して、日本の社会問題の解決に寄与する意欲があること。
- ⑥ 提案するテーマが他の公的研究機関等の助成を受けていないこと。
- ⑦ 産総研から契約職員として雇用され、所内のルールを遵守できること。
- ⑧ 応募時に、本人が所属する機関の指導教員や上長から、本事業に応募する旨の承諾を得ること。※承諾のエビデンスの提出が必要となります。
- ⑨ 外国籍の方が応募する場合の要件 日本語：ビジネスレベル、日本語能力試験N1
- ⑩ なお、本公募は過年度の覚醒プロジェクト採択者の再応募を妨げません。

(2) 提案テーマについて

- ・提案者は、最大3テーマまで提案ができます。ただし、採択されるのは、1テーマです。（複数のテーマの研究実施者となることはできません。）
- ・提案内容については、他者の保有する特許等の権利に抵触していない必要がありますので、注意してください。他者の権利への抵触が明らかとなった場合、採択を取り消す場合があります。
- ・提案テーマと類似した研究課題について、これまでに助成等を受けたことがある場合、または現在受けている場合には、当該機関等の名称、助成制度等の名称、提案するテーマとの関係や違いを応募の申請書に記載してください。（公的機関等による助成等の対象が重複する場合、本事業で採択が決定された後であっても、本事業の対象とできないことがあります。）
- ・過去に覚醒プロジェクトへの採択実績のある方が申請する際、提案内容が過去の内容を継続するもの場合は進捗が認められる旨を、全く新規の内容の場合は過去の内容との差別化を、それぞれ応募の申請書に記載してください。

(3) 応募書類について

① 応募フォーム

令和7年度「覚醒プロジェクト」のウェブサイト (<https://kakusei.aist.go.jp/r7>) の応募フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

【応募フォームへの入力内容】

- ・ 提案テーマ名
- ・ 氏名
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ Email
- ・ 所属連絡先（住所・電話番号）
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 国籍
- ・ 職業

- 学歴
- 職歴
- アンケートへの回答

② 申請書（様式1）

覚醒プロジェクトのウェブサイトから、申請書（様式1）をダウンロードし、必要項目を記載の上でアップロードしてください。申請書は日本語のみの対応となります。

③ 所属機関の承諾書類

所属する機関（大学の指導教員や、企業の上長）が、提案者が本事業に応募し、採択された場合は産総研に雇用され研究に従事することを承諾したという主旨のメール等のエビデンスをPDFなどにしてアップロードしてください。

3. 審査方法等

(1) 審査手順

審査は本事業のスーパーバイザー(SV)、PM、産総研ほか有識者で構成される審査委員会等が以下の手順で行い、採択テーマを決定します。

① 一次審査（書面審査）

独創的なアイデア等を積極的に提案していただき、全提案書について書面審査を行います。

② 二次審査（ヒアリング）

一次審査を通過したテーマに対して、提案者とのオンライン面談等にて、二次審査を行います。提案書（書面審査書類）等についての質疑となります。面談は日本語のみで行います。

以上を踏まえて、採択テーマ候補を選定します。

(2) 審査基準

「2. 応募について（1）提案者の要件」の内容を満足していることを確認のうえ、PM等が以下のような視点に基づき審査を行います。

① 提案する研究テーマが独創的かつ実現可能なものであるか

- ・独創的な発想に基づく提案であるか。
- ・挑戦的、野心的な提案であるか。
- ・将来的に実現・社会実装に結び付く提案であるか。
（期間内に社会実装する必要はありません）

② 社会課題解決を目指した研究テーマであるか

- ・提案する研究は特定の社会課題の解決に資するものであるか。
- ・既存の技術よりも優れた技術となり得るか。

③再応募の場合、以下の基準を満たしているか

- ・過去に覚醒プロジェクトへの採択実績のある場合、新たな提案内容として認められる箇所が上記①と②を満たす提案であるか。

④ 熱意を持って研究を遂行できる人物であるか

- ・対象とする社会課題の背景について十分に調査しているか。

- ・提案する研究によって生み出される技術シーズの将来展望があるか。
- ・本プロジェクトの主要な方針である PM の伴走支援を必要としているか。

(3) 採択決定及び採択通知

PM 等の審査による採択テーマ候補について、有識者から構成される審査委員会等での審議を経て、採択テーマを決定します。

最終的な審査結果については、2025 年 4 月 30 日（水）（予定）に、全提案者にメールで採否を通知します。また、採択テーマに関する情報は、2025 年 7 月上旬（予定）に覚醒プロジェクトのウェブサイトで公表します。不採用の場合には、テーマ、提案者名等は公表しません。但し、関係府省等からの依頼・問い合わせ等に対して、産総研において回答することが妥当と認めた場合、使用目的を限って該当機関に対して提案者名等を回答する場合があります。また、不採用の理由については回答いたしません。

採択が決まりましたら、「4. 契約条件(2)契約形態」にある産総研との雇用契約の手続に入ります。

4. 契約条件

(1) 研究実施期間（契約書における雇用契約期間）

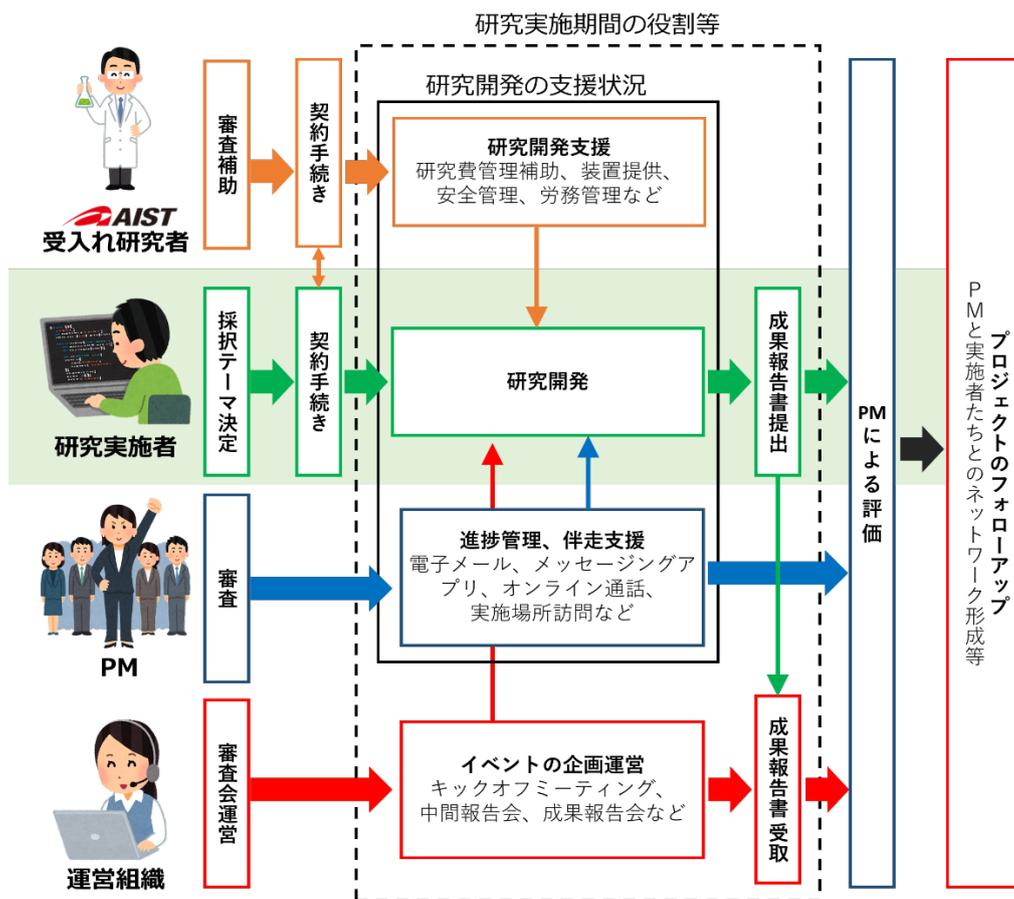
2025 年度における研究実施期間は、原則、以下の通りとします。

- ・研究実施期間：2025 年 7 月 1 日（火）から 2026 年 3 月 31 日（火）までの 9 ヶ月間

契約手続が遅れると研究実施期間が短くなりますので、採択の決定後は速やかに契約手続を行ってください。契約後、担当 PM 及び産総研受入れ研究者と相談の上、申請書に基づいた研究活動の計画をとりまとめていただきます。

事情により、上記の契約期間を変更することも可能ですが、PM 含め運営組織との相談や実施期間における研究成果の提出はスケジュールに定められた期日までに実施していただくことになります。

(参考) 採択テーマ決定以降の研究開発の流れは以下の通りです。



研究開発の流れ

(2) 契約形態

①雇用契約の内容

採択された提案者は、大学院生についてはリサーチアシスタント（RA）[技術研修制度併用]、それ以外の方については招聘研究員の雇用契約を産総研と締結します。雇用契約に基づき、研究実施中の実働時間に対して、給与が支払われます。提案者の所属身分によって、以下の時給となります。月の出勤日数の半分まで在宅勤務が認められます。それ以上の在宅勤務を希望する場合は、所定の申請をすることで在宅勤務が認められる場合があります。希望する場合は、申請書の事業費の使用計画にその旨を記載してください。ただし、RAは月に1回以上、技術研修の活動をしていただく必要があります。またRAとして雇用されるためには、②に記載の条件を満たす必要があります。

| 現所属での身分 | 産総研での身分 | 時給 | 1カ月あたりの平均雇用日数※ |
|----------------------------|------------|--------|----------------|
| 博士前期課程在籍者 | リサーチアシスタント | 1,700円 | 4日～14日 |
| ※外国籍の学生のうち、資格外活動許可を得て就労する方 | | | 4日～12日 |
| 博士後期課程在籍者 | リサーチアシスタント | 2,100円 | 10日～14日 |
| ※外国籍の学生のうち、資格外活動許可を得て就労する方 | | | 10日～12日 |
| ※学振DC | | | 4日～8日 |
| 大学や企業に所属する社会人 | 招聘研究員 | 2,500円 | |

※雇用日数は学業・本業に影響しない程度の日数での契約となります。

②リサーチアシスタントの条件

産総研リサーチアシスタントに応募するための条件は以下の通りです。

- ・雇用予定期間中において、大学院に在籍し、大学院生の身分を有すること（研究生は不可）
 - ・産総研の研究者から研究指導を受けることについて、大学院指導教員の同意を得ていること
 - ・雇用期間において、以下(a)～(c)に該当しないこと
- (a) 奨学金等を受給している者であって、学業（研究）専念義務により就労を禁止されている者。
- (b) 他機関で雇用されている者であって、当該機関以外での就労を禁止されている者。
- (c) 他機関で雇用されている者であって、当該機関で研究業務に従事している者。ただ

し、他機関での業務内容が研究補助業務や、教育業務の場合は RA として雇用することが可能です。

※リサーチアシスタント制度に応募する場合は、同時に技術研修員の申請が必要です。

※産総研リサーチアシスタント制度については、以下のリンク先をご参照ください。

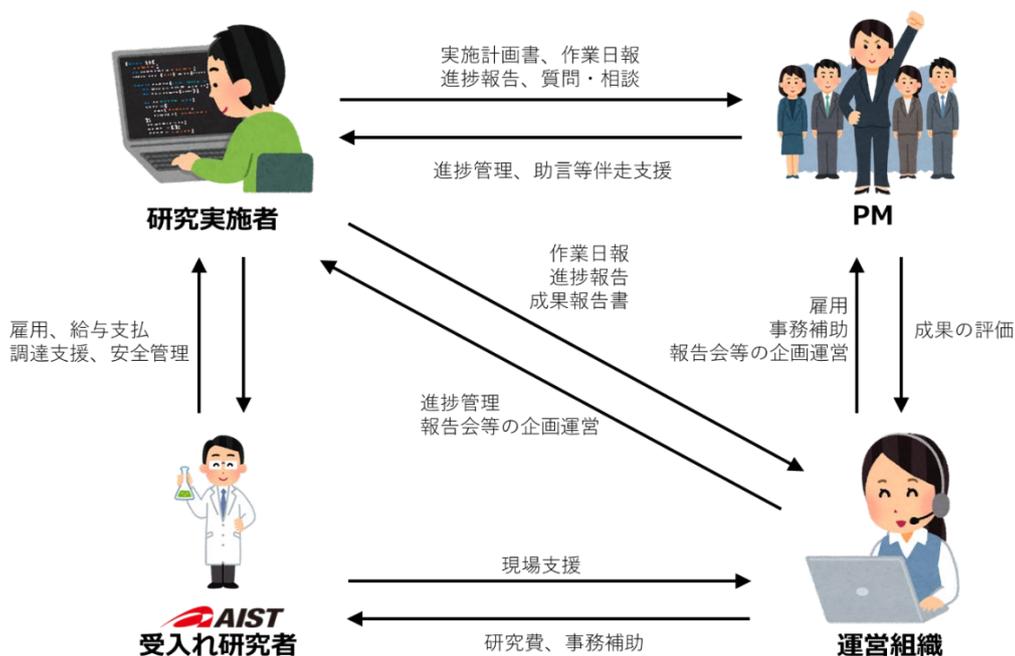
(https://www.aist.go.jp/aist_j/business/alliance/ra/ra_index.html)

③ 受け入れ後の業務について

受け入れ後は産総研での業務に従事するにあたり勤怠管理・調達手続き等、所内で決められたルールに従って実施いただきます。

④ 運営組織の役割体制

研究テーマ開始後の研究実施者、PM、受入れ研究者、運営組織の役割体制は以下のとおりです。



役割体制図

⑤ 雇用時の提出書類

採択後、2週間以内に以下の書類（採択決定後に配布を予定）を提出してください。以下の書類については、しています。提出が遅れた場合は、研究開始が遅れることとなります。

・博士課程（前期・後期）在籍者は、

「（様式2）RAに関する承諾書」

「（様式3）産総研技術研修申請書」

「（様式4）申告書（RA・招聘研究員）」

「（様式5）居住性等に関する確認書(RA)」

「学生教育研究災害傷害保険等に参加していることを証明する書面の写し」

・大学や企業に所属する社会人は、

「（様式4）申告書（RA・招聘研究員）」

・外国籍の方の場合は、

「在留カード（写）※両面」

「指定書（写）（パスポートに貼り付けされた所属機関名と会社所在地が記載されたもの）」在留資格「高度専門職1号（イ）」の場合

「資格外活動許可申請の際の証印シール」

※（様式3）、（様式4）及び（様式5）の記入にあたっては、それぞれ（別紙1）、（別紙2）、（別紙3）をご参考の上、記入をお願いします。

※外国籍の方の場合、在留資格の確認・申請・許可などがあるため、研究開始が1-2ヶ月程度遅れることがあるため研究実施期間が短くなる場合があります。

(3) 費用の支払い

① 事業費

1 研究テーマあたり、300万円程度が事業費として支払われます（産総研での受入れ先への事業費配分となります。所属先の大学等への配分ではない点にご注意ください）。

研究実施者自身の人件費（給与）、研究経費として設備費、消耗品費、学会旅費、受入れ研究拠点までの旅費などが含まれます。契約時に事業費の内訳を記載した事業計画を提出していただきます。研究経費の設備費で購入した物品（税込み 10 万円以上・耐用年数 1 年以上）は、産総研の資産となります。

② 産総研の共用施設利用料

研究テーマにおいて産総研の共用施設である ABCI や MPI プラットフォーム等を利用する場合、その費用は上記の 300 万円の事業費とは別に産総研が負担します（ただし使用額の上限があります）。利用可能な産総研の共用施設を下表に示します。使用にあたっての手續も運営組織が担当します。共用施設を使うことを考えている場合は、各施設のウェブサイトをご覧ください、分かる範囲で具体的な施設、機器名を申請書に記載してください。

※ABCI の利用にあたって、応募時に計算ノードや利用時間等を申請書に分かる範囲で記載してください。研究実施時期の予約や運営状況等によって、ご希望どおりに利用できるかどうかはお約束できませんのでご理解ください。利用前には、特定類型該当性に関する申告書を提出していただきます。以下のリンクをご確認ください。

https://abci.ai/ja/how_to_use/deemed_export_control.html

表：利用可能な産総研の外部利用施設

| 利用可能施設名 | 概要 |
|--------------|---|
| ABCI | 世界トップレベルの計算処理能力とデータ処理能力を持つ人工知能処理向けインフラストラクチャ。 https://abci.ai/ja/ |
| MPI プラットフォーム | データによって製造プロセスを高度化するプロセス・インフォマティクスに関わる材料開発基盤プラットフォーム。 https://unit.aist.go.jp/dmc/platform/MPI/index.html |
| NEPP | ナノマテリアル(粘土微結晶分散材料やゼオライトを代表とするナノスケールの材料など)の設計・試作・評価を行う装置・設備群。 https://unit.aist.go.jp/tohoku/nepp/ |
| その他共用施設 | 産総研が公開するその他の共用施設も利用可能。 https://www.aist.go.jp/aist_j/business/alliance/orp/index.html |

③ 旅費

研究実施期間中に開催されるキックオフミーティング、中間報告会、成果報告会などの公式イベントについての交通費と宿泊費は、上記の 300 万円の事業費とは別に産総研が支給します。

※研究実施者の居住地から受入れ研究拠点までの旅費は事業費から支出してください。ただし、受入れ研究拠点が希望通りにならなかった場合は、旅費を補助できる場合があります。

※研究テーマ実施に必要な情報収集・各種調査や学会等で開発成果の発表を行うための通費は事業費から支出してください。

④ その他契約に関わる特記事項

- 研究実施者が親族等の扶養となっている場合、本事業によって得られる給与の金額によっては、所得税や社会保険で定める扶養の範囲を超える可能性があります。
- 日本学術振興会特別研究員制度等に採用されており、研究専念義務がある場合は対象の制度の手続を遵守してください。

(4) 研究テーマの進捗報告

研究実施者は、研究実施内容について報告書を作成し、PM および運営組織に定期的に進捗報告を行います。報告の頻度については、1 ヶ月につき 1 回とし、PM や受入研究者との定例 MTG（オンライン可）で報告してください。

(5) 研究成果報告書の提出

研究実施期間において遂行した研究テーマの成果を報告書にまとめてください。研究成果報告書の提出締切は 2026 年 3 月 25 日（水）です。PM には事前に研究成果報告書の内容を相談し、提出前には PM から了解を得て提出してください。

(6) PM の伴走および報告会等への参加

各研究実施者には 1 名の PM と、必要に応じて受入研究者が伴走・支援をすることになりますが、研究実施者側が PM 等を指名する、あるいは事業期間中に PM を変更することはできません。

本事業の中核となる報告会として、キックオフミーティングや中間・最終報告会を設定しますが、これらには必ずご参加ください。また産総研の施設見学会やオンライン研修会など、

研究実施者を育成し、かつ個々の研究テーマに資する情報を提供する観点から企画・実施する、本事業に関連する各種のイベントについても、可能な限り参加してください。

(7) 評価

PM は、実施計画書に基づき遂行された研究開発の内容と成果を評価します。ただし、PM による評価内容については、すべてを公開するものではありません。

(8) 研究テーマ完了後の報告等

契約期間終了後、原則として 5 年間は毎年定期的に、また産総研から要請がある場合にはその都度、研究テーマの成果に関わる学会発表、論文発表、特許や成果の実用化・普及等に関して報告していただきます。その結果として、後日、修了生を評価して表彰する場合があります。

成果およびその派生物について、Web 公開や論文発表等を行う場合は、「産総研事業の令和 7 年度覚醒プロジェクト」による成果であることを明記してください。例えば、論文の謝辞の文案を示します。

【英文案】 This work was supported by AIST KAKUSEI project (FY2025).

【和文案】 本研究は、国立研究開発法人産業技術総合研究所事業の令和 7 年度覚醒プロジェクトの助成を受けたものです。

また、その際、覚醒プロジェクトのロゴや産総研のロゴを利用できます。

※産総研のロゴ利用については、事前に事務局宛てにご連絡ください。

本事業に関連する説明会やイベントへの参加要請があった場合は、ご対応をお願いします。また、本事業では卒業生コミュニティによるアラムナイネットワークを構築しますので、ご参加をお願いします。なお、所属機関に変更があった場合は、事務局へご連絡ください。

(9) 秘密保持

運営組織及び研究実施者は、相互に契約の履行過程において知り得た相手方の秘密を他に漏洩せず、また覚醒プロジェクト実施の目的の範囲を超えて利用しないものとします。ただし、運営組織が、法令等、官公署の要求、その他公益的見地に基づいて、必要最小限の範囲で開示する場合を除きます。

(10) 個人情報の取り扱い

産総研および運営組織は、提案者の個人情報を、この応募要領に記載された手続きに使用する目的で利用します。また、特定の個人を識別しない状態に加工し、各種統計等の資料作成に利用することがあります。

提供された個人情報は、上記の利用目的以外に利用することはありません。ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。

(11) 本事業に係る成果の取り扱い

本事業の研究実施期間内に発生した成果の取り扱いについては、産総研の所内規程等によるものとします。なお、研究実施期間には知的財産権等に関する基本的な情報や、専門的な講義等も提供する予定です。詳しくは 本事業のウェブサイト

(<https://kakusei.aist.go.jp/r7/>) に掲載されている FAQ をご覧ください。

5. その他

(1) 組織に所属する方の応募について

大学等の組織に所属する方が採択された場合、産総研との兼業になります。そのため、所属組織における兼業の手続きを応募時にお知らせください。研究実施期間内に別組織に所属することになる場合は、異動後に新たな所属先の上長から承諾を得た旨のエビデンスを提出してください。

(2) SV、PM と密接な関係を有する者の審査について

本事業の趣旨である独創性に優れた研究開発や提案したテーマの評価における透明性を高めるという観点から、SV、PM と密接な関係を有する者の提案については、当該 SV、PM は審査を行いません。応募された場合には当該 SV、PM 以外の PM 等が審査を行います。なお、SV、PM と密接な関係を有する者とは、大学を含む公共機関等の SV、PM と同一研究組織（同一研究室）に所属している者のことを指し、企業においては同一企業に所属している者を指します。

(3) 本事業へのお問合せ

本事業へ応募に関して、ご不明なことがあれば、本事業ウェブサイト (<https://kakusei.aist.go.jp/r7/>) に掲載されている FAQ をご覧いただくか、お問合せフォームからご相談ください。

研究実施者応募要領 スケジュール

| イベント | 実施日等 | 準備書類 |
|--|--|--|
| 応募受付期間 | 2025年2月7日(金)～ 2025年3月31日(月)12:00 (応募受付期間中に、オンラインでの応募説明会を実施します。日程はホームページをご確認ください) | <ul style="list-style-type: none"> 履歴情報(ウェブサイトから応募フォーム入力) (様式1)申請書 所属機関からの承諾書類 |
| 書面・面接審査 1次審査(書面審査) 2次審査(ヒアリング) PM、受入れ研究者マッチング | 1次審査結果通知:2025年4月10日(木)予定 2次審査実施日:2025年4月14日(月)～18日(金) | |
| 採択結果通知 | 2025年4月30日(水)予定 | |
| 契約手続き等 | 書類提出〆切:2025年5月14日(水) 受入れ研究者との面談: 2025年5月12日(月)～19日(月)予定 | <p>採択結果通知後、2週間以内に提出する書類</p> <p>博士前期課程・後期課程 在籍者</p> <ul style="list-style-type: none"> (様式2)RAに関する承諾書 (様式3)産総研技術研修申請書 学生教育研究災害傷害保険等に加入していることを証明する書面の写し (様式4)申告書(RA・招聘研究員).docx (様式5)居住性等に関する確認書(RA).docx <p>社会人</p> <ul style="list-style-type: none"> (様式4)申告書(RA・招聘研究員).docx <p>外国籍の方</p> <ul style="list-style-type: none"> 在留カード(写)※両面 指定書(写)(パスポートに貼り付けされた所属機関名と会社所在地が記載されたもの) 在留資格「高度専門職1号(イ)」の場合 「資格外活動許可申請の際の証印シール」 |
| 研究実施期間 | 2025年7月1日(火)～ 2026年3月31日(火) | <p>キックオフまでに</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費内訳予定表 覚醒プロジェクト実施計画書 <p>毎月</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次進捗状況報告書 進捗予定管理表 <p>必要な場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画変更承認申請書 |
| キックオフミーティング | 2025年7月19日(土)予定 | |
| 中間報告会 | 2025年11月15日(土)、16日(日)予定 | |
| 成果報告会 | 2026年3月14日(土)予定 | |
| 成果報告書等の提出期限 | 2026年3月25日(水) | <ul style="list-style-type: none"> 研究成果報告書 |
| その他のイベント | 見学会やオンライン講演イベントを開催予定 | |